

小規模建築物・設計施工一括用 工事請負等契約書

発注者_____と受注者_____は、_____年____月____日
付け設計合意書に定める本件建築物に関し、次の各項の定め並び添付の設計図書及びに約款に基づき、工
事及び工事監理業務（以下これらを総称して「本件業務」という。）を実施することに合意し、以下のと
おり工事請負等契約（以下「本契約」という。）を締結する。なお、設計合意書の内容は本契約に継承さ
れるものとし、設計合意書の内容と本契約の内容に齟齬がある場合は本契約が優先する。

1. 工事名_____（以下「本工事」という。）

2. 工事場所_____

3. 本件業務の実施期間

(1) 施工（工期）

着手_____年____月____日 完成_____年____月____日

引渡日_____年____月____日

(2) 工事監理業務

着手_____年____月____日 終了_____年____月____日

4. 本件業務の報酬額と支払の時期

(1) 工事請負代金額

合計金_____円

うち工事価格 金_____円、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金_____円

(支払の時期) (支払額)

契約時 金_____円うち消費税等 金_____円

() 金_____円うち消費税等 金_____円

() 金_____円うち消費税等 金_____円

引渡時 金_____円うち消費税等 金_____円

(2) 工事監理業務報酬額

合計金_____円

うち業務報酬額 金_____円、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金_____円

(支払時期) (支払額)

() 金_____円うち消費税等 金_____円

5. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項

本工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項
に規定する建設工事に該当する場合は以下のとおりとする。

(1) 解体工事に要する費用 金_____円（消費税及び地方消費税を除く。）

(2) 再資源化等に要する費用 金_____円（消費税及び地方消費税を除く。）

(3) 分別解体等の方法_____

(4) 再資源化等をする施設の名称及び所在地_____

6. 特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する事項

本工事が住宅の品質確保の促進等に関する法律第2条第2項の「新築住宅」に係る工事の場合（「特
定住宅の瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）に定める特定住宅建設
瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合）、受注者が講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資
力確保措置の内容は、以下のとおりとする。

住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合

・保険法人の名称 _____

・保 険 金 額 _____

・保 険 期 間 _____年____月____日～_____年____月____日まで

住宅建設瑕疵担保保証金を供託する場合、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合のそ
れぞれの建設瑕疵負担割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。

7. 建築士法第24条の7の重要事項の説明等について

発注者及び受注者は、工事監理業務に関し、本契約を締結する前に、建築士法第24条の7の規定に
基づいて、受注者が発注者に対し添付の書面を交付し、重要事項説明等を行ったことを相互に確認す
る。

8. 建築士法第24条の8の書面の交付について

受注者は、工事監理業務に関し、本契約締結後、建築士法第24条の8に基づき、発注者に対し、速
やかに書面を交付する。

9. その他（特約事項等があればこの欄に記入する）

本契約成立の証として本書を2通作成し、発注者及び受注者が署名又は記名、押印のうえ、各1通を
保有する。

_____年____月____日

(発注者)

(受注者)

一級 二級 木造

建築士事務所登録番号 (_____ 知事) _____ 号